

第3回調査委員会議事要旨

2021年1月22日（金）13時～16時20分 Zoom開催
（出席：南部委員長・尾藤副委員長・池田委員・坂本委員）

1. 今後の委員会の進め方について

当日の委員会において、委員会で共有した「本件の争点」に留意しながら、それぞれの委員がさらに資料を読み進めることで合意した。特に被害を訴えられている男子児童（当時）の父親（以下「当該父親」という。）の申し立てる「不当行為」について意識しつつ資料を検討し、今後開催される委員会でそれぞれ議論を深めていくこととした。

2. 当該父親と教育委員会で争われている部分

これまでに各委員が資料を検討した所感や意見などを持ち寄り、様々な意見が出された。
また、現時点で、今後教育委員会及び当該父親に追加請求したい資料につき、確認を行った。

3. 今後の聴き取り調査について

今後の聴き取り調査については、学校関係者、教育委員会関係者の2グループに分け、それぞれ1日（計2日）で終わらせることとした。

学校関係者の聴き取りは、4名各30分程度、とすることを決定した。

「聴き取り事項」については、次回委員会までに各委員がメール等で意見交換を行い、次回委員会で決定し、当該父親からの「聴き取り事項」に関する要望をあらためて聞くことはしないこととした。

学校関係者の候補日については、3月16日（火）、22日（月）、26日（金）のいずれか、学校関係者が同じ日に集まることのできる日に行いたい旨、教育委員会に要請することで合意した。

4. その他

今後教育委員会に請求すべき資料について、各委員が整理していくべきであるとの提案がなされ、全員で合意、共通認識とした。

以上